

ネイチャーポジティブ（NP）の実現に向けた生物多様性保全等のための国際協力・ルール先導推進費



【令和9年度要求額 1,410百万円（136百万円）】 環境省

生物多様性に関する国際枠組に積極的に貢献するとともに、必要な国内対応を実施します。

1. 事業目的

2022年に生物多様性条約（CBD）第15回締約国会議COP15において採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組では、2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復に転じさせるいわゆるネイチャーポジティブ（Nature Positive（NP）：自然再興）が掲げられた。NPの実現は環境保全のみならず新しいビジネスの創出につながる。このため、各種国際分野におけるルールメイキングを日本が先導して関連市場における国際競争力の確保をしつつ、NPの実現を目指す。

2. 事業内容

- 新たな国際動向（例：自然関連財務情報開示TNFDによる移行計画の提言、国際サステナビリティ基準審議会ISSBの自然開示要求事項の提案等）を踏まえ、こうしたルールメイキングに対応する国内企業を支援する。また、NPを目指す取組を通じた企業価値向上に向けて、2026年度策定の投融資や調達におけるNP実践ガイドラインを踏まえ、ネイチャーファイナンスモデル事例の創出や、NP移行型サプライチェーン構築の実証等を実施。
- 遺伝資源の利用と利益配分（ABS）について定めた名古屋議定書の実施、国連公海等生物多様性協定（BBNJ協定）のルール作りの主導、南極環境保護法の運用、地球上の砂漠化対処支援、生物多様性等に関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）やアジア保護地域パートナーシップ（APAP）、米国との国立公園における協力した取組に関して、日本からの専門家派遣、国内外での情報発信等の取組や今後の方針検討を実施。
- IUCNとWCPA（世界保護地域委員会）がおおむね10年ごとに開催する「世界国立公園会議」において、ストリームの1つで我が国の自然環境政策についての発信を実施。

3. 事業スキーム

- | | |
|-----------|----------|
| ■ 事業形態 | 請負事業 |
| ■ 委託先/請負先 | 民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 平成23年度～ |

4. 事業イメージ

国内外の対応を統合し、国際的なルールメイキングと日本のプレゼンスの発揮の同時達成を目指す

